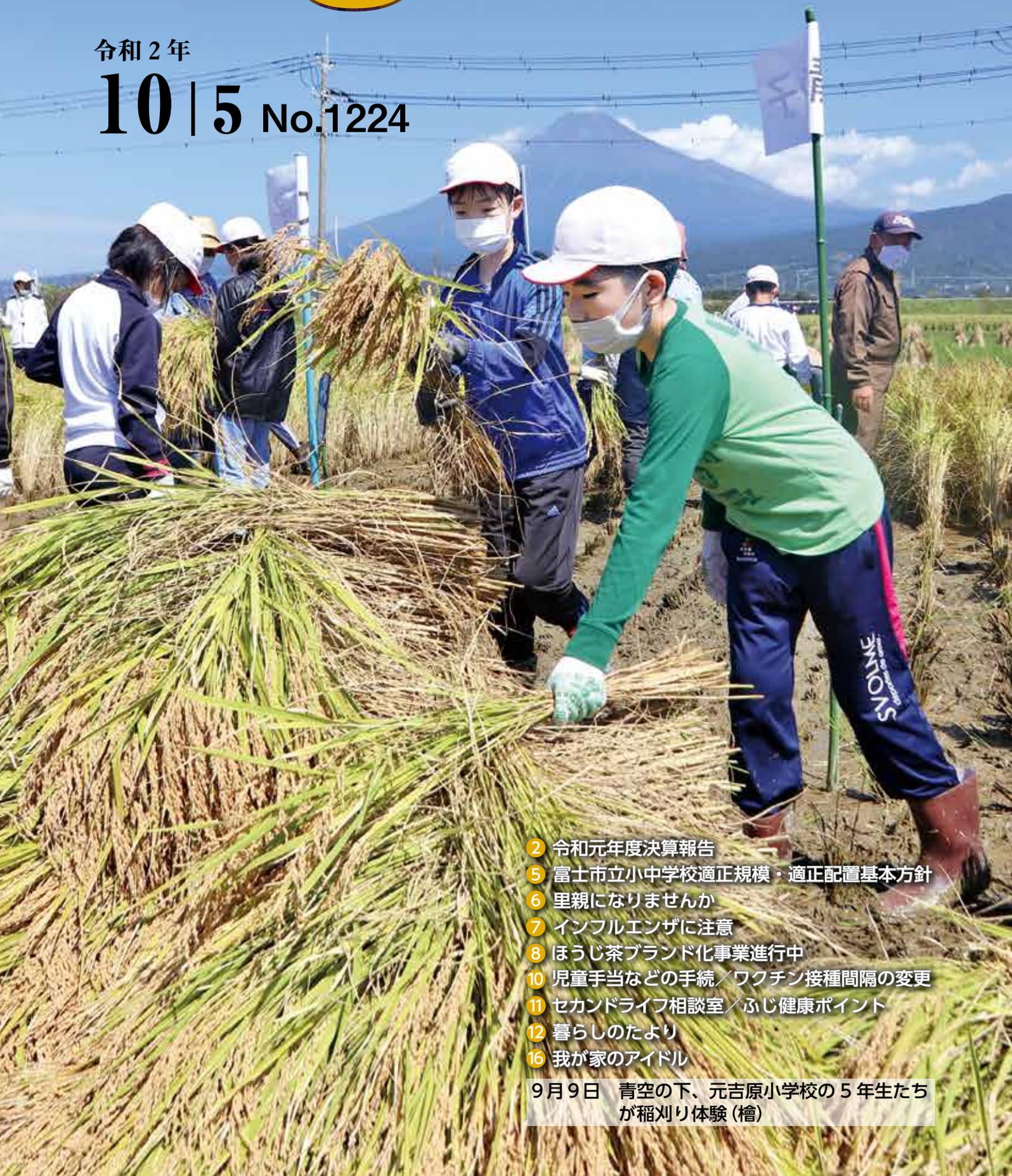


広報 **ふじ**



令和2年

10 | 5 No.1224



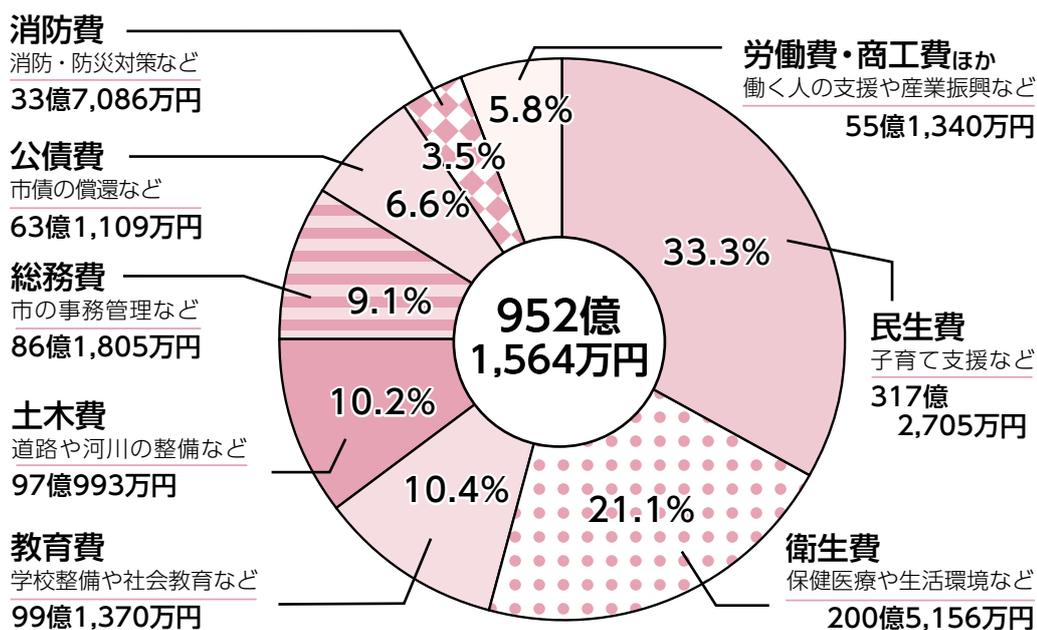
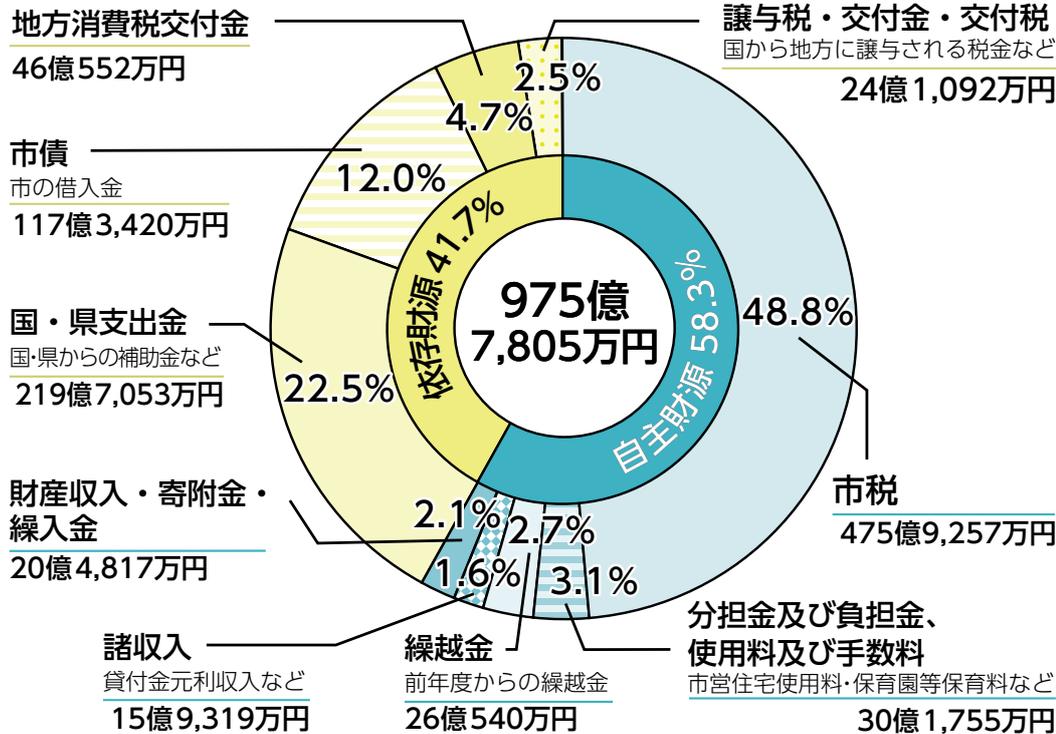
- 2 令和元年度決算報告
- 5 富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針
- 6 里親になりませんか
- 7 インフルエンザに注意
- 8 ほうじ茶ブランド化事業進行中
- 10 児童手当などの手続／ワクチン接種間隔の変更
- 11 セカンドライフ相談室／ふじ健康ポイント
- 12 暮らしのたより
- 16 我が家のアイドル

9月9日 青空の下、元吉原小学校の5年生たちが稲刈り体験(檜)

令和元年度 決算報告

皆さんの納めた税金が、この1年間でどのように使われたのかを確かめてみましょう。

問合せ／財政課 ☎55-2725 📠51-1479



歳入の約50%は市税

歳入の約50%は、市民・企業の皆さんに納めていただいた市税です。令和元年度の市税の決算額は、約476億円で、前年度と比較して約7億円の増収となりました。

これは、給与所得の伸びにより、個人市民税が約3億円増加したことや、家屋の新増築及び償却資産の増加に伴い、固定資産税が約4億円増加したことなどが主な要因となります。

歳出は民生費が最多

歳出は、目的別に見ると、福祉関係の費用である民生費が全体の3分の1を占め、最も多くなっています。また、新環境クリーンセンター建設事業の進捗に伴い、衛生費が増加しており、民生費に次ぐ規模となっています。

今後、子育て関連経費や高齢化に伴う社会保障、医療関係経費などの社会保障関係経費が、高水準で推移することが見込まれます。

市税の内訳

区分	決算額
市税	475億9,257万円
個人市民税	152億8,351万円
法人市民税	32億666万円
固定資産税	228億585万円
軽自動車税	7億1,619万円
市たばこ税	18億8,949万円
都市計画税	36億9,087万円

令和元年度実施事業の一部を紹介します

民生費

- ・児童手当支給事業 39億7300万円
- ・私立保育園施設型・地域型給付費 38億5122万円
- ・生活保護費支給事業 29億4779万円

衛生費

- ・予防接種事業 6億2964万円
- ・がん検診事業 2億7108万円
- ・新環境クリーンセンター建設事業 115億8251万円

教育費

- ・小中学校エアコン整備事業 11億6617万円

土木費

- ・小中学校屋内運動場リニューアル事業 2億4926万円
- ・私立幼稚園施設等利用給付費 2億3372万円
- ・公共交通支援事業 1億3467万円

総務費

- ・シティブロモーション推進事業 2194万円
- ・防犯まちづくり推進事業 6035万円
- ・若い世代定住促進支援事業 1億2612万円
- ・TOKAIO推進事業 1億8636万円

消防費

- ・消防車両整備事業 1億2349万円
- ・備蓄資機材整備事業 1765万円
- ・防災無線整備事業 9286万円

商工費

- ・企業立地推進事業 8億6769万円
- ・富士山フロント工業団地第2期整備事業特別会計繰出金 8億円
- ・CNF（セルロースナノファイバー）実用化推進事業 1328万円
- ・企業立地促進奨励金80件、企業誘致活動など
- ・新工業団地の整備
- ・プラットフォーム設立・研究開発用CNF製造設備の整備への助成など

◆用語の説明◆

- ◆自主財源 市が独自に徴収することができるお金。
- ◆市民税、固定資産税、使用料や手数料など
- ◆依存財源 国や県などから入ってくるお金や長期の借入金。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金、市債など
- ◆国・県支出金 特定の事業の財源として、国や県から交付されるお金
- ◆市債 市が大きな建設事業などを行うために、国や銀行などから長期にわたって借りるお金

富士市の財政状況

一般会計の市債残高

689億円→747億円

自治体の借金の残高
過去最高額は平成8年度の757億円です。
新環境クリーンセンター建設事業に伴う新規借入額が増えたため増加しました。

矢印は前年度からの変化です。
↑ … 前年度から改善されたもの
↓ … 前年度より悪化したもの

財政力指数（単年度）

1.008 → 1.013

財政の豊かさを示す指標で、国が定めた基準の需要額と収入額の比率
1を下回ると国から普通交付税が交付されます。
固定資産税の増加などの影響により基準財政収入額が増加したため改善しました。

将来負担比率

51.0%→60.1%

自治体が将来支払う可能性がある負債の財政規模に対する比率
市債残高の増加により悪化していますが、早期健全化基準（350%以上）を大きく下回っており、健全な財政状況となっています。

経常収支比率

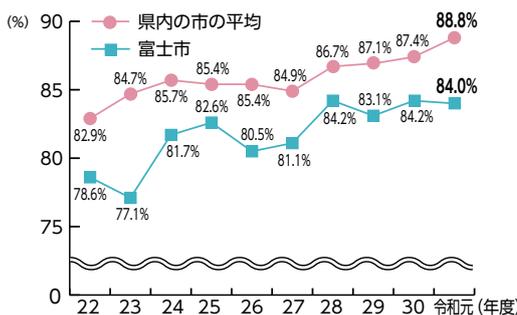
84.2%→84.0%

市税など毎年度収入される財源のうち、義務的な経費など、毎年度支出される経費に充てた割合
扶助費（住民の福祉を支える経費）や補助費など（負担金、補助金など）が増加したものの、地方税収入なども増加したため、わずかに改善しました。

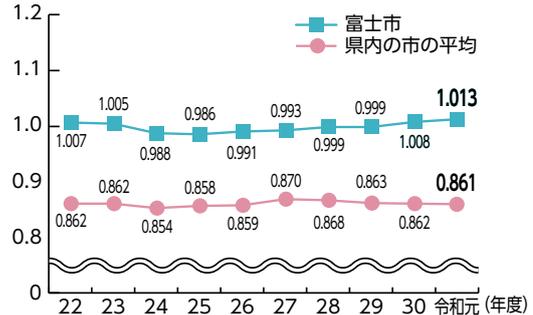
決算報告の資料は市ウェブサイトに掲載しています。
詳細は下記QRコードをご覧ください。



経常収支比率の推移



財政力指数（単年度）の推移



財政状況の推移

歳入 542億5,772万円

歳出 536億1,254万円

特別会計区分	歳入	歳出
国民健康保険事業	252億6,319万円	251億2,444万円
後期高齢者医療事業	52億2,339万円	52億1,232万円
介護保険事業	196億7,942万円	196億7,397万円
新富士駅南地区土地区画整理事業	17億977万円	17億316万円
第二東名IC周辺地区土地区画整理事業	11億4,173万円	6億8,685万円
富士山フロント工業団地第2期整備事業	8億円	8億円

富士市には17の特別会計（令和元年度）がありますが、表中では駐車場事業特別会計、財産管理特別会計（10会計）を省略しています。

特別会計とは

特定の事業を行うため、一般会計と区分けして設けた会計です。事業収益や一般会計からの繰入金などが主な財源で、行政と一体の経営、運営を行います。

特別会計決算

企業会計とは

法令に基づき、独立採算を原則に企業の経営で運営される会計です。

企業会計決算

病院事業

事業収益合計 146億9,969万円
事業費用合計 149億775万円
純損失 2億806万円

公共下水道事業

事業収益合計 63億1,836万円
事業費用合計 51億8,349万円
純利益 11億3,487万円

水道事業

事業収益合計 39億1,103万円
事業費用合計 30億3,319万円
純利益 8億7,784万円



未来を担う子どものために、よりよい教育環境を！

富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました

市は、令和2年6月に「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しました。今後は、この方針に基づいて、学校規模・学校配置の適正化に取り組み、児童・生徒にとってのよりよい教育環境を整備し、さらなる教育の質の向上を図ります。



策定の背景と目的

国内では、急速な情報化やグローバル化の進展、AI技術の飛躍的な発展、子どもの貧困や地域間格差、少子化など、社会情勢が急激に変化しています。そのため、これからの社会を生きる児童・生徒には、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値や技術を創造する力を育むことが重要になってきています。

そこで市は、人間関係の広がり重視した教育活動を実践し、多様な人との交流を通して、学び合い、切磋琢磨する中で、様々な資質や能力を培うことをより一層大切にしていきます。

同年代の集団の中での
学校教育

多様な考えにふれる
認め合う 協力し合う
切磋琢磨する

思考力 判断力 表現力
問題解決能力 社会性や規範意識など

このような資質や能力を育成するため、児童・生徒にとってのよりよい教育環境を整備することが必要になります。そのための基準として基本方針を策定しました。

望ましい学校規模と配置条件

✓ 学校規模

小学校：12学級以上で24学級を超え

ない範囲（特別支援学級を除き各学年2～4学級）

中学校：9学級以上で18学級を超えない範囲（特別支援学級を除き各学年3～6学級）

✓ 配置条件

通学距離が、小学校おおむね4キロメートル以内、中学校おおむね6キロメートル以内。または、通学時間が小・中学校ともに、おおむね1時間以内（徒歩、自転車、交通機関などを利用した場合）

適正化の対象となる学校

全ての市立小・中学校で小中一貫教育を推進しつつ、児童・生徒の減少に伴い、豊かな学びの継続・維持が困難であると考えられる学校には、適切な教育環境の整備を目指した再編計画の検討を進めます。

次のいずれかに当てはまる学校を対象に検討します。

- ・現在、適正規模を下回る小・中学校
- ・今後10年間程度の期間で、適正規模を下回る可能性が高い小・中学校
- ・続ける可能性が高い小・中学校

今後の方針

✓ 適正化の検討が必要な学校

- ・早急に適正化の検討を進める学校
- ・現時点で複式学級となっている学校
- ・現時点で単学級が存在する中学校

▼できるだけ早い時期に適正化の検討を進める学校

- ・今後、複式学級となる可能性の高い小学校
- ・今後、単学級が存在する可能性の高い中学校

★1 現時点で単学級が存在する小学校

- ・複式学級：2つ以上の学年を1つにしたクラス
- ★2 単学級：1つの学年に1つのクラス

✓ 適正化の検討の余地がある学校

▼順次、適正化の検討を進める学校

- ・数年後に単学級の発生が予想される小学校
- ・小規模な学校が複数近接する地域
- ・学校の一体化により、教育効果が高まる地域

▼児童・生徒数の推移を注視しつつ、様々な角度から検証・検討する学校

- ・現時点で適正規模の上限を超えている小・中学校
- ・学校施設が不足することが見込まれる小・中学校

富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を進める際は、保護者や地域住民の皆さんとの十分な協議を重ね、理解を得ながら実施していきます。

基本方針について▼

詳しくはこちら
(市ウェブサイト)





あなたを待っている子どもがいます

里親になりませんか？

里親は、様々な理由で実の親と暮らせない子どもを、温かな家庭に迎え入れ養育する制度です。里親について理解を深めてみませんか。

問合せ／こども家庭課 ☎55-2763 ☎51-0247 📧fu-kokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

10月は里親月間です

厚生労働省は、毎年10月を里親月間と位置づけ、里親委託を推進するための集中的な広報啓発を実施しています。市内では、毎年、大型商業施設でのチラシ配布、ふじ虹の会（富士市・富士宮市の里親会）によるフォスターセッション（里親啓発イベント）の開催、里親相談会など、様々な広報活動を行っています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制の里親相談会などを行います。

里親制度と特別養子縁組制度

どちらの制度も「子どもが幸せになるための制度」です。



▲詳しくはこちら

里親制度

自分の家庭で生活することが困難な子どもを、その家庭に戻れるまで、または自立できるまで、親に代わって養育します。短期委託から長期委託まで、様々な預かり方があります。

特別養子縁組制度

実親との親子関係を解消し、新しい養親と法的に親子関係を結びます。

校区ごとに里親家庭を！

里親に委託された子どもは親、きょうだい、友達、住み慣れた場所を離れ、新しい学校と新しい環境での生活を余儀なくされます。一度築き上げたもの

を一瞬にして失うことは、子どもの大きな負担になります。

そこで、「校区里親」を推進していただきます。校区ごとに里親家庭があれば、学校や友達と離れることなく生活できるので、子どもの負担軽減が期待されています。

ふじ虹の会の活動

- ・会員の里親活動を支える活動
- ・ショート・ルフラン（短期預かり）事業及びショート・ルフラン調整会議

- ・里親月間事業（フォスターセッション）
- ・里親同士の交流事業（懇談会、サロンなど）

- ・里親子「夏のふれあい事業」（赤い羽根共同募金助成事業）ほか

今年度から里親家庭でも！

富士市子育て短期支援事業

ショートステイ

病気、出産、仕事、冠婚葬祭、育児上の心身のストレスなどにより一時的に家庭で子どもの養育ができないときに、市内児童養護施設・乳児院などで子どもをお預かりしています。この預け先の一つとして、今年度から里親家庭にもお願いしています。

※利用料は、子ども

の年齢や保護者の所得により決定します。



▲詳しくはこちら

里親相談会を実施します

もっと詳しく里親制度・特別養子縁組制度を知ってみませんか？

右記日程で里親相談会を実施します。予約制（個別対応）です。事前に電話でふじ虹の会 事務局へ。

問合せ／ふじ虹の会 事務局（誠信会 児童家庭支援センターパラソル）

☎32-8125 ☎32-8010

とき (10月) (各日とも13:30～17:00)	ところ (まちづくりセンター)
21日(水)	吉原
22日(木)	富士南
23日(金)	富士駅北
27日(火)	今泉
28日(水)	丘
29日(木)	松野
30日(金)	岩松北

新型コロナウイルス感染症対策と併せて

インフルエンザにご注意を！

インフルエンザの流行時期が近づいてきました。今年は特に新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念され注意が必要です。流行を防ぐため、「うつらない」「うつさない」を心がけ、家庭や学校、職場などで、感染の予防と拡大防止に努めましょう。

症状と特に気をつけたい人は？

せき、鼻水、喉の痛みに加え、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、全身に症状が出るのが特徴です。特に、乳幼児や高齢者、持病のある人、妊娠中の女性は重症化しやすいため、注意が必要です。また国は、このような人が優先的に接種を受けられるよう協力をお願いしています。予防接種を希望する人は早目に接種してください。

どうしたらインフルエンザを予防できるの？

① 流行前の予防接種

発症の可能性を低くします。発症した場合でも重症化防止に有効です。

② 小まめな手洗いなど

外出後や食事前には、石けんなどを使って丁寧に手洗いをしましょう。アルコール製剤による手指の消毒も効果的です。

③ ふだんの健康管理

日頃から十分な栄養と睡眠を取り、体の抵抗力を高めておきましょう。

④ 適切な湿度の保持

空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御能力が低下します。室内では、50〜60%の適切な湿度を保つことが効果的です。

⑤ 人混みを避ける

流行する時期には、なるべく人混みを避けましょう。また、混み合う場所では、マスクなどを着用しましょう。

インフルエンザにかかってしまったら？

▼ 早目にかかりつけの内科・小児科で受診しましょう。

▼ 安静にして休養を取りましょう。特に睡眠を十分に取ることが大切です。

▼ 発汗などによる脱水症状を防ぐため、水分を十分に補給しましょう。

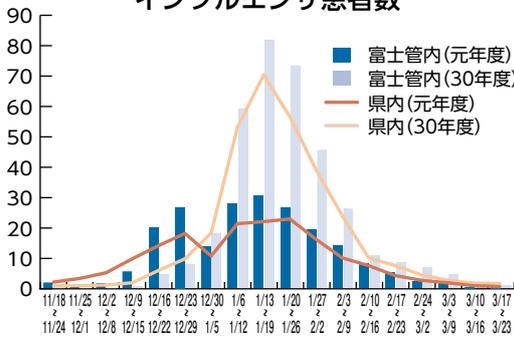
▼ 周りの人とうつさないために、せきやくしゃみなどを人に向けて発しないことや、マスクの着用を心がけましょう。

▼ 熱が下がっても数日間は、ウイルスが体内に残っています。混み合う場所への外出は控えましょう。

インフルエンザの流行時期

下のグラフは、平成30・令和元年度の定点医療機関（県により定められた県内全体139か所と富士保健所管内15か所の内科・小児科）の1医療機関当たりのインフルエンザ患者数です。

感染症動向調査定点当たりのインフルエンザ患者数



※年末年始は定点医療機関の休診日が多いため、患者数の集計が少なくなっています。



問合せ／保健医療課
☎55-2739
☎53-5586
✉ho-iryuu@div.city.fuji.shizuoka.jp

流行開始の目安とされている報告数は1で、10を超えると注意報レベル、30を超えると警報レベルになります。

国内では例年12〜3月が流行時期ですが、令和元年度の富士保健所管内では、11月中旬に流行開始となり、12月中旬に注意報レベルを超えました。その2週間後には警報レベルを超え、比較的短期間のうちに警報レベルに達しました。

子どもと高齢者を対象に 予防接種費用を助成

申込みは必要ありません。直接、市内医療機関で予防接種を受けてください。

■子ども

対象／市内に住民登録がある、満1歳

〜高校3年生相当年齢の人

接種期間／10月1日〜令和3年2月28日

持ち物／母子健康手帳、保険証など年齢と住所を確認できるもの

公費負担／1回の接種につき、1000円を助成

公費負担回数／1〜12歳…2回

13歳以上…1回

■高齢者

対象／市内に住民登録がある65歳以上、または60〜64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害（身体障害者手帳1級程度）がある人

接種期間／10月1日〜令和3年1月31日

持ち物／保険証や運転免許証など、氏名と年齢、住所を確認できるもの

公費負担回数／1回

自己負担／1650円（生活保護受給世帯の人は無料）

委託契約をしていない施設や市外の医療機関で接種する場合、料金の全額が自己負担になることがあります。

・入院・入所など、やむを得ない事情で、市外での接種を希望する人は、「接種依頼書」が必要です。事前に、健康政策課にご連絡ください。

予防接種の助成に関する問合せ

健康政策課（フィラセ内）

☎(64)9023 ☎(64)7172



1



5



2

3



4



ブランド化 事業進行中

富士市のお茶は、茶葉の生産から加工・販売までを一貫して行う“自園自製自販”の茶農家が多いため、生産から製品の仕上げに至るまで、それぞれの農家のこだわりが込められていることが特徴です。

しかし、近年全国的に煎茶の需要が伸び悩み、富士市の茶業界も大きな影響を受けています。その一方でほうじ茶の市場規模は10年前と比べ、3倍以上に拡大しており、現在も成長を続けています。

こうした状況を受け、急須で入れるお茶のおいしさを市内の小学生に伝える活動をしている団体「茶レンジャー」のうちの4人が立ち上がり、令和2年7月から富士のほうじ茶ブランド化事業が始まりました。現在、検討・試作を行っており、来年度に予定している本格販売に向けて開発が進んでいます。





ほうじ茶

1_新緑が芽吹く4月、新茶の摘み採りが始まる(中里) 2_工場のコンベアで運ばれる生葉 3_蒸されて立ち上る茶葉の香り 4_製造過程の一つ一つで丹念に確認 5_各製茶工場でのこだわりのお茶が生まれる 6_何度もふるいにかけて丁寧に粉を落とし、風味にもこだわる 7・8_焙煎時間や温度・回数を変え、意見を出し合いながら試行錯誤を繰り返す4人 9・10_第1回検討会(7月)では茎と葉の比率を変えた3種類のほうじ茶の試飲を行った 11_本事業のアドバイザーとして迎えた倉橋佳彦さん。人気テレビ番組でほうじ茶の魅力を紹介した実績を持つ 12_茶園を見学し、商品のイメージを膨らませた(8月)



④ マルニシ
西村製茶
西村有平

⑦ カクヒチ
村松製茶
村松拓哉

⑧ 秋山製茶
秋山和成

⑨ 山田製茶
山田典彦

児童手当などの手続きをしましょう

請求者の所得制限や申請に必要なものなど、詳しくはこちらをご覧ください



問合せ こども家庭課 (市役所 4階) ☎55-2738 FAX 51-0247

	受給資格者など	手当の月額など	
児童手当	0歳～中学3年修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人 ※所得制限限度額(扶養人数によって異なる)があります。	所得制限限度額未満の場合	
		【3歳未満】 一律 1万5,000円 【3歳以上小学6年生まで】 1人目・2人目 1万円 3人目以降 1万5,000円 【中学生】 一律 1万円 所得制限限度額以上の場合 一律 5,000円	
児童扶養手当	次に該当する18歳以下(18歳到達後最初の3月31日まで)の児童を監護している母子家庭の母、父子家庭の父(事実上婚姻関係がある人は除く)、養育者 ●離婚・未婚・死亡・遺棄及び拘禁などで父または母がいない ●父または母が重度の障害の状態にある ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている ※所得制限限度額(扶養人数によって異なる)があります。	児童1人 所得に応じて 1万180円～4万3,160円 2人目 所得に応じて 5,100円～1万190円 3人目以降 所得に応じて 3,060円～6,110円	
母子家庭等医療費	次に該当する20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父(事実上婚姻関係がある人は除く)、養育者及び20歳未満の児童 ●離婚・未婚・死亡・遺棄及び拘禁などで父または母がいない ●父または母が重度の障害の状態にある ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている ※所得税が課せられている世帯は除きます。	助成の範囲 保険診療分の医療費から、付加給付額及びそのほか補填された医療費を控除した額、食事療養標準負担額 ※保険診療の対象にならないもの(個室使用料・健康診断料・容器代など)は助成対象外です。	
こども医療費	対象年齢 0歳から18歳到達後最初の3月31日まで ※全ての子どもが対象です。	自己負担金	
		通院の場合	入院の場合
		1回 500円 500円に満たない場合はその額。 1か月につき4回目まで自己負担し、5回目以降は自己負担金なし。 処方箋の交付により薬局へ行った場合は、薬局での自己負担金はありません。	なし (食事療養標準負担額を含む)

※申請済みの人は、手続きは不要。「児童扶養手当」と「母子家庭等医療費」の手続きは、申請者本人がこども家庭課へ。

予防接種に関するお知らせ



異なる種類のワクチンを接種する場合の接種間隔が一部変わりました

問合せ 健康政策課 ☎64-9023 FAX 64-7172

これまで、異なるワクチンを接種する場合、一定間隔をあけて次のワクチンを接種する必要がありました。10月1日からその一部が緩和され、注射生ワクチンを接種してから次の異なる注射生ワクチンを接種する場合には27日以上あける必要がありますが、その他のワクチン間については接種間隔の制限がなくなりました。

ワクチンの種類(ワクチン名)	次に接種する異なるワクチン	接種間隔
注射生ワクチン (BCG、MR、水痘、おたふくかぜなど)	注射生ワクチン	27日以上
	経口生ワクチン 不活化ワクチン	制限なし
経口生ワクチン (ロタウイルス)	注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン	制限なし
不活化ワクチン (B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、4種混合、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん、インフルエンザなど)		

※ただし、同一ワクチンを複数回接種する場合は、定められた接種間隔で行ってください。



セカンドライフ相談室

「セカンドライフ」は主に定年退職後の「第二の人生」を指します。市は、50歳以上の皆さんを対象に相談室を開設し、新しいことを始めたい人の相談に応じています。

富士市セカンドライフ相談室

セカンドライフに新しいことを始めたいシニア世代の皆さんを対象とした個別相談を行っています。

▼電話相談

相談日／月～金曜日 10～18時
※年末年始・祝休日を除く。

▼出張相談窓口

相談日／毎週土曜日 10～15時
ところ／シニア&子どもカフェ遊ゆう
(今泉1丁目6-6)

※祝休日など休みの場合があります。詳しくは富士市セカンドライフ相談室へお問い合わせください。

無料 セカンドライフ 進呈 おすすめガイド

セカンドライフに「市民活動」を始めてみませんか。シニア世代の参加を募集している市民活動団体を掲載した小冊子を改訂発行しました。希望者は電話で富士市セカンドライフ相談室へ(先着30人)



シニア世代に今届けたい「Withコロナを賢く生きる講演会&情報展示」

とき／11月14日(土)
ところ／富士市交流プラザ2階多目的ホール

内容／10時～14時30分 情報展示

「コロナ禍のセカンドライフのヒント」・セカンドライフ相談コーナー
▼10時30分～11時30分 講演会①

「Withコロナの時代を賢く過ごす安全安心はリスクコミュニケーションから」▼12時20分～13時

ピアノ演奏▼13～14時 講演会②
「どうするようになる With コロナのお葬式」激変する葬儀事情を知ろう～

※講演会の定員は各回150人(①10時～、②12時～整理券配布)です。
※新型コロナウイルス感染症対策として入場制限を行う可能性があります。

※状況により中止する場合があります。11月12日(木)までに(一社)まちの遊民社ウェブサイトでお知らせします。

の遊民社ウェブサイトでお知らせします。

問合せ

富士市セカンドライフ相談室 事務局(一社)まちの遊民社
(08)9036
市民協働課 (55)2701 (53)6963
E: si-kyoudou@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲まちの遊民社ウェブサイト



有名通販サイトギフト券が毎月30人以上に当たる！ ふじ健康ポイントでお得に健康づくり

ふじ健康ポイントは、健康管理アプリ「グッピーヘルスケア」(無料)をスマートフォンにインストールすることで貯められます。歩くことで貯まるポイントで、月1000ポイントを貯めると抽せんに参加できます。

ポイントの貯め方

次のような行動でポイントが獲得できます。

行動	獲得ポイント
アプリを起動する(1日1回)	10
体重を記録する(1日1回)	10
1日に2000歩、歩く	10
1日に5000歩、歩く	10
1日に8000歩、歩く	10
イベントに参加する(1回)	100

登録手順



①QRコードからアプリをインストールし、起動する



②プロフィールの各項目を入力し「登録」を押す



③目標数値を入力し「更新」を押す



④左上の「+」マークを押す



⑤「富士市」を押す



⑥各項目を入力し「同意して利用開始」を押す



⑦「富士市」ページに切り替わったかを確認する

問合せ

健康政策課
(64)9003 (64)7172
E: ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲ふじ健康ポイントについて



市議会報告会

議会事務局 ☎55-2878

皆さんと議員との意見交換を行います。

	とき (11月)	ところ
①	9日(月) 19:00~	教育プラザ1階 会議室
②	14日(土) 13:30~	
③	15日(日) 13:30~	消防防災庁舎7階 大会議室
④	17日(火) 19:00~	

意見交換テーマ／①富士駅・新富士駅・吉原中央駅周辺の再開発②認知症になったら、私の財産、生活は誰が守るの？③“SDGs”持続可能な未来④スポーツのまちづくり

⑤各日程30人（応募者多数の場合抽せん）
⑥10月30日(金)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話またはFAXで議会事務局へ ☎53-2771

薬と健康の週間

10月17～23日は、「薬と健康の週間」です。薬は病気の治療や予防に役立ちますが、正しく使わなければ効果がなかったり、思わぬ副作用を引き起こしたりすることもあります。薬について気になることは、何でも「かかりつけ薬局・薬剤師」に相談しましょう。

相談例／薬が飲みにくい、薬の飲み合わせ、残っている薬がある、市販薬の選び方 など

☎県富士保健所衛生薬務課 ☎65-2153



富士市成人式

社会教育課 ☎55-0560

📅令和3年1月10日(日)
📍ロシアター大ホール・中ホール
📍市内在住の平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人

📍住民票を市外に移している、成人式への参加を希望する人は、令和3年1月5日(火)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、8:30～17:15(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)に、電話で社会教育課へ

※案内状は、12月上旬から順次発送予定です。
※感染症対策として、実施方法を変更します。
詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



女性のための相談室

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

10月1日から相談時間などを拡充し、従来より相談しやすくなりました。女性のための相談室は、家庭、人間関係、自分のことなど、女性が抱える様々な悩みについて、女性相談員が話を聞き、共に考え、必要な場合は専門機関の情報を提供します。相談は無料で、秘密は厳守します。

📅月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）9:00～17:00

📍フィランセ西館3階男女共同参画センター

☎電話・Eメール・面接などによる相談

※面接は原則予約制ですが、緊急の場合は随時受け付けます。

📍市ウェブサイトで電子申請するか、電話で女性のための相談室へ

☎64-8997

高齢者地域支援窓口

高齢者支援課 ☎55-2916

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者に関する身近な相談窓口を、10月から新たに1か所設置しました。

★新たに設置した窓口

名称	所在地	電話番号
在宅介護支援センターシャローム富士川	北松野1071	☎67-3501

★既存の窓口

名称	所在地	電話番号
在宅介護支援センターはまかぜ	大野新田744-12	☎31-1030
鑑石園在宅介護支援センター	原田1350-16	☎52-0085
ヒューマンライフ富士在宅介護支援センター	大淵3901-1	☎36-2666
ヴィラージュ富士高齢者地域支援窓口	厚原359-8	☎73-1188
わだの里高齢者地域支援窓口	今泉1-11-7	☎53-9916
在宅介護支援センター岩本園	岩本133-1	☎61-2211
在宅介護支援センターかじま	水戸島本町7-8	☎65-1165
在宅介護支援センターききょう	五貫島175	☎65-2000
アルクそてつ高齢者地域支援窓口	鮫島348-4	☎66-1153



お知らせ

出張行政相談

市民安全課 ☎55-2750

国の仕事に対する苦情や意見、要望について相談を受けます。

📅10月20日(火) 10:00～15:00

📍岩松まちづくりセンター

※同時に、人権擁護委員による人権相談も実施します。

📍当日直接会場へ



岳南広域都市計画 用途地域の変更に関する公聴会

都市計画課 ☎55-2785

第一種低層住居専用地域の一部地域における都市計画の変更に関する公聴会を開催します。

📅10月28日(水) 10:00～

📍市役所6階第3会議室

📍公聴会で意見を述べる場合は、10月14～21日の17:15(必着)までに、公述申出書（市役所6階都市計画課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、直接または郵送で〒417-8601 富士市役所都市計画課へ

※提出がない場合、10月22日(木)に市ウェブサイトで開催中止を掲載します(傍聴の申込みは不要です)。

※原案は都市計画課、または市ウェブサイトで閲覧できます。

児童手当・特例給付の 振込をご確認ください

9月18日(金)までに児童手当・特例給付現況届の手続きが完了した人に対し、児童手当・特例給付の10月期分(6～9月)を10月9日(金)に受給者の口座に振り込みます。ご確認ください。

こども家庭課 ☎55-2738

労使間のトラブルに関する 相談、あっせん

商業労政課 ☎55-2778

静岡県では、県民生活センターの労働相談窓口で、労使間のトラブルに関する相談を受け付けています。相談の内容によって、弁護士相談や県労働委員会の「あっせん」制度を紹介しています。

☎東部県民生活センター

☎055-951-9144 (月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00)



マークまたはQRコードがついているものは詳細情報をウェブで公開しています。そちらもご覧ください。

広報ふじ

検索

夜間納税相談

10月26日(月) 17:15~19:00
収納課 ☎55-2730

10月の教育委員会会議

※傍聴する際は、マスク着用などの感染症対策をお願いします。
10月20日(火) 13:30~
市役所9階第2委員会室
教育総務課 ☎55-2865

11月の市役所休日開庁日

11月1日(日) 9:00~16:00
開庁窓口/

- ★市民課 (☎55-2747)
- ★国保年金課 (☎55-2751)
- ★子ども家庭課 (☎55-2738)
- ★子ども未来課 (☎55-2896)
- ★収納課 (☎55-2730)

公的職業訓練

ビジネス実務実践科受講生

- 11月24日~令和3年2月22日
各日9:10~15:50
- 富士商工会議所3階研修室
- 文書作成・表計算演習・データベース演習・プレゼン演習など
- ハローワークで積極的に求職活動をしている失業者/15人(選考あり)
- 10月23日(金)までに、申込書(ハローワーク富士で配布)に必要な事項を記入し、直接ハローワーク富士へ
- ㈱静岡キャリアステーション
☎53-0553

ケーブルテレビ「ふじ広報室」

ぜひご覧ください。



ケーブルテレビ地上デジタル(月~金曜日)
111チャンネル 7:35~
112チャンネル 12:35~
121チャンネル 9:50~、18:35~
※YouTubeでも公開しています。

おしえてケーブルふじ

☎53-1111

令和3年度採用公立保育園・認定こども園会計年度任用職員

- 保育幼稚園課 ☎55-2799
- 職種/保育園等の臨時保育士・臨時保育教諭
- 保育士資格を有する人/若干人(新卒・既卒者含む)
- 8:30~17:00(休憩60分)
- ※土曜勤務(月1回程度)、平日代休あり。
- ※週休2日制。
- 市内保育園18園、認定こども園1園
- 月額8,520円
- ※交通費、期末手当あり。
- 11月27日(金)(必着)まで(土・日曜日、祝休日を除く)に、履歴書または会計年度任用職員登録票(市ウェブサイトでダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接保育幼稚園課(市役所4階)へ
- ※書類選考の後、面接を行います。

10月の水道料金・下水道使用料

- ～納入は便利で確実な口座振替で～
- 直接、市指定金融機関の窓口へ
- 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)
- ※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。



募集

浮島ヶ原の自然をまもろう ～外来植物駆除作戦～

- 環境保全課 ☎55-2773
- 浮島ヶ原の生物多様性を保全するために、外来植物を駆除してみませんか。駆除活動のあとにクラフト体験を行います。
- 11月14日(土) 9:00~11:30(荒天中止)
- 浮島ヶ原自然公園
- 小学生以上の市内在住・在勤の人(現地集合できる人)/20人(応募者多数の場合抽せん)
- 飲み物、タオル、着替え、軍手、はさみ、帽子
- 10月19~23日の9:00~17:00に、直接または電話で環境保全課(市役所10階)へ

上下水道お客様センター ☎67-2873

- 納入期限 10月31日(土)
(納入通知書は、10月中旬に郵送します)
- 口座振替日 10月28日(水)



富士市森林墓園使用者

環境総務課 ☎55-2768

- 富士市森林墓園の使用者を募集します。
- 募集予定数/芝生墓所 2区~43区の空墓所 8墓所
普通墓所 13区~57区の空墓所 25墓所
- ※募集墓所には「空墓所」の立て看板を設置します。
- ※墓所は選択できますが、希望者が重複した場合は抽せんとなります。
- ※募集する墓所は、従前の使用者から返還された墓所です。
- 次の①②とも満たす人
 - ①令和元年11月2日以前から市内に居住し、市の住民基本台帳に記載されている人
 - ②現在焼骨を持っている人(改葬は除く)
- 使用料: 1区画50万円(一括払い込み)
管理料: 芝生墓所 年額6,600円(税込み) 普通墓所 年額5,500円(税込み)
- 11月2~16日(土・日曜日、祝休日を除く)の8:30~17:00に、①墓所使用申込書(環境総務課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可)、②申込者の住所・世帯全員の氏名が確認でき、本籍・続柄が分かる住民票の写し1通、③認め印(スタンプ印不可)、④火葬許可証(火葬済証明のあるもの)の写しを持参し、直接環境総務課(市役所10階)へ
- ※事前に、募集案内書(環境総務課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可)を確認してください。
- ※申し込む前に現地(桑崎991-11)を確認してください。
- ※申込みから使用可能になるまで約1か月かかります。

記号の説明 ①…とき ②…場所 ③…内容 ④…対象/定員 ⑤…持ち物 ⑥…費用等 ⑦…申込み ⑧…問合せ
⑨…託児あり(詳しくは上記QRコードをご覧ください) ※特に記載のない場合、費用は無料。

メタボ解消！運動講座

健康政策課 ☎64-8992

- 🕒11月16日(月) 10:00～11:30(9:30受付開始)
- 📍フィランセ西館4階大ホール
- 🗨️運動実技(ストレッチ・筋トレ)、運動・食事に関するミニ講話など
- 👤体格や検査値の改善が必要な市内在住の74歳以下の人/20人(先着順)
- 📎飲物、筆記用具
- ※運動のできる服装・靴で参加してください。
- 📅10月19日～11月9日(土・日曜日、祝休日を除く)に、電話で健康政策課へ

富士市国際交流協会主催 オンラインでおしゃべり交流サロン

- 多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704
- やさしい日本語を使って、富士市に暮らす日本人と外国人でオンラインで交流しましょう！
- 🕒11月1日(日) 10:30～11:10
- ※参加にはウェブ会議ツール(Zoom)が使用できる環境が必要です。
- 👤20人(先着順)
- 📅10月19日(月)から受け付けます(土・日曜日を除く)。参加申込書(国際交流室で配布)に必要な事項を記入し、直接またはFAX・Eメールで多文化・男女共同参画課国際交流室(市役所3階)へ ☎55-2864
- ※実施方法など詳しくは、富士市国際交流協会ウェブサイトをご覧ください。

秋の家族自然のつどい ～森のなぞとき探検隊～

少年自然の家 ☎35-1697

- 🕒11月7日(土) 午前の部 9:15～11:30
午後の部 13:45～16:00
- ※雨天中止。
- 📍丸火自然公園内
- 🗨️家族や親子、グループでクイズを楽しみながら丸火自然公園の自然散策をする
- 👤市内在住・在勤・在学の4歳以上の人/各4組
- 📎1人当たり500円(未就学児は400円)
- 📎水筒、タオル、帽子、防寒着、軽食、ごみ袋、リュック
- ※ごみは全て持ち帰りとなります。
- 📅10月21日(水)から受け付けます。少年自然の家ウェブサイトにて電子申請するか、8:30～17:00に直接または電話で少年自然の家へ

男女共同参画学級委託事業 子育て世代の「家計力UP講座」

- 多文化・男女共同参画課 ☎55-2724
- 🕒①11月11日②11月25日③12月9日④12月23日⑤令和3年1月13日
- 各水曜日 10:00～11:30 計5回
- ※受講にはウェブ会議ツール(Zoom)が利用できる環境が必要です。
- 🗨️ファイナンシャルプランナーによる講義①ライフプラン表の作成と教育費の見積もり②これからの働き方のコツ(税金・保険・年金)③女性の働く準備とキャリアアップ④保険に入る前に知りたい社会保障、生命保険⑤主な金融商品の基礎、iDeCoと積立NISA
- 📎1,000円(テキスト・資料代、送付代)
- 📅各講座の開催日までに、マネー&ライフ塾FP女子会ウェブサイトの申込フォームに、氏名、住所、電話番号、年齢を記入し、電子申請
- 📍マネー&ライフ塾 FP女子会 渡辺 方 ☎090-3951-8229

令和2年度 ほっとスペース

- 多文化・男女共同参画課 ☎55-2724
- 未就学児の子どもとその保護者を対象に、手遊び、工作などを行います。一緒に楽しい時間を過ごしませんか？
- 🕒①11月5日(木)②12月3日(木)③令和3年1月27日(水) 各回10:00～11:00
- 📍フィランセ西館3階団体研修室または和室
- 🗨️①手遊び、リトミック②クリスマスリース作り③わらべうた遊び
- 👤0歳から就学前の子どもとその保護者(祖父母可)/各回5組(先着順)
- 📎②のみ材料費300円
- 📅①10月20日(火)②11月16日(月)③令和3年1月11日(月・祝)から受け付けます。氏名、子どもの名前、年齢、連絡先をショートメールできらり交流会議 村瀬 方へ ☎090-6596-3856

講座・教室

富士発・ひとひとのフォーラム DVD上映会「企業と人権 職場からつくる人権尊重社会」

- 多文化・男女共同参画課 ☎55-2724
- 🕒10月26日(月) 13:30開演(13:15開場)
- 📍フィランセ西館3階会議室1
- 🗨️ハラスメント(セクハラ・パワハラ)、性的少数者、障害のある人、外国人などの人権問題について、ドラマ形式で分かりやすいDVDを上映
- 👤15人(応募者多数の場合抽せん。抽せんに漏れた人のみ連絡します)
- 📅10月22日(木)までに、電話またはFAX・Eメールで(メールの場合件名に「DVD上映会参加申込」を記入)氏名、住所、電話番号を記入し、多文化・男女共同参画課へ ☎55-2864

男女共同参画学級委託事業 「パパ・ママふたりで同時に「親なる」講座

- 多文化・男女共同参画課 ☎55-2724
- パパ、ママ一緒に楽しく子育て。妊娠、出産、産後の夫婦関係の変化や子育ての意見が合わないとき、優しい気持ちで乗り越えるためのヒントをお伝えします。
- 🕒11月1日(日) 10:00～11:45
- 📍富士北まちづくりセンター
- 👤①お子さんを迎える予定、または未就園児を子育て中の父親と母親/20人②子育てを応援したい人/10人(応募者多数の場合抽せん)
- 📎200円(テキスト・資料代)
- 講師/柴田俊一(常葉大学教授・臨床心理士)
- 📅10月22日(木)までに、申込フォームから電子申請またはEメールに対象(①または②)と参加者氏名、性別、電話、Eメールアドレスを記入し、HappyはぐHeartへ
- ※託児を希望する人は、電話で多文化・男女共同参画課へ。

りぷす富士各種事業

富士川ふれあいホール ☎81-2333

事業名	とき	申込先・会場	受付期間
①笑い文字入門	11月14日(土)	富士川ふれあいホール	10月23日～11月1日
②季節のアートフラワー入門			

※申込方法、受講料など詳しくは、りぷす富士ウェブサイトをご覧ください。



マークまたはQRコードがついているものは詳細情報をウェブで公開しています。そちらもご覧ください。

広報ふじ

検索

緑化講習会

みどりの課 ☎55-2793

📅11月18日(水) 10:00~11:30

📍タリーズコーヒー富士市中央公園店

🗨ブルーベリーの育て方、管理、相談など講師/長尾芳弘さん(豊宏園)

👥20人(応募者多数の場合抽せん)

💰飲物代(ワンドリンク制)

📅10月28日(水)(必着)まで(土・日曜日を除く)に、市ウェブサイトで電子申請するか、直接または電話・はがき・FAX・Eメールに住所、氏名、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市役所みどりの課(市役所6階)へ ☎53-2772

学童保育支援員の補助員養成講習

シルバー人材センター ☎53-1150

📅10月26~29日 13:30~16:30

📍シルバー人材センター3階大研修室

🗨学童保育支援員の基礎知識の習得と体験談を聞く

👥市内在住の60歳以上の人で、受講終了後シルバー人材センターに入会し就業を希望する人/15人(選考基準に従い決定します)

📅10月19日(月)までに、申込書(シルバー人材センターで配布)に必要事項を記入し、直接またはFAXでシルバー人材センターへ ☎53-1151

※厚生労働省静岡労働局委託事業です。

博物館陶芸教室

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380

📅11月14日、令和3年1月9日、3月13日の各土曜日 9:30~11:00

📍富士山かぐや姫ミュージアム工芸棟陶芸室

🗨カップや皿などを自由に作る

👥市内在住・在勤の人/各日程12人(先着順)

💰500円(材料費含む)

🗨汚れてもよいエプロン、タオル、マスク

📅開催日前々週土曜日の9:00から受け付けます。電話で富士山かぐや姫ミュージアムへ

パブリック・コメント募集 ~市政への意見反映制度~

シティプロモーション課 ☎55-2736

次の案件を規定・制定するに当たり、皆さんの意見を募集します。

①案件名 富士市男女共同参画条例の一部を改正する条例(案)
性別等に関わらず誰もが個性と能力を發揮して生きられるために、条例上の表現やドメスティック・バイオレンス(DV)の定義などを見直す改正を行い、規定します。

②案件名 富士市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱(案)
誰もがその人権を尊重され、多様な性や生き方を認め合いながら、自分らしく生きることができる社会の実現に寄与するため、「富士市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱(案)」を制定します。

📅10月15日(木)~11月16日(月)

📍直接または郵送・FAX・Eメール・市ウェブサイトの専用フォームで、〒417-8601 富士市役所多文化・男女共同参画課へ(直接の場合、土・日曜日、祝日を除く)

※詳しくは、市役所2階総合案内及び3階多文化・男女共同参画課、中央図書館、各地区まちづくりセンターにある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコーナーをご覧ください。

📞多文化・男女共同参画課 ☎55-2724 ☎55-2864

10月の救急当番医

Emergency Hospitals Available on Holidays
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当番医案内 ☎51-9999

と き	産婦人科 Gynecology & Obstetrics Gineco-Obstetrica	眼 科 Ophthalmology Oftalmologia	耳 鼻 科 Otorhinolaryngology Otorrinolaringologia	10月の接骨師会 休日当番 柔道整復 Bonesetter Clinica de osteopatia
8:00~18:00	9:00~17:00	8:00~17:00	9:00~17:00	
11日	船津クリニック 65-7272 川成新町	長野 医院 60-7100 柚木	わかばやし耳鼻咽喉科 ⁽⁰⁵⁵⁾ 933-3311 沼津市	しおざわ整骨院 62-1133 水戸島1
18日	長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5	戸田眼科 医院 ⁽⁰⁵⁴⁴⁾ 21-9666 富士宮市	長谷川耳鼻咽喉科医院 30-8733 浅間本町	しみず鍼灸接骨院 73-0345 厚原
25日	富士レディースクリニック 21-1111 富士見台	阿部眼科 医院 61-5810 柚木	なめり竹山耳鼻咽喉科クリニック ⁽⁰⁵⁵⁾ 980-4133 長泉町	立志道接骨院 67-3931 中野

と き	内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias	歯 科 Dentistry Dentistas
救急医療センター ☎51-0099 津田217-2 平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜日・祝休日 9:00~翌8:00	救急医療センター ☎51-0099 津田217-2 平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜日・祝休日 9:00~翌8:00	歯科医師会館 ☎53-5555 伝法2850-3
(診療上の注意) 必ず保険証とお薬手帳(ある場合)を持参してください。緊急性により診察順が変わります。投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。		日曜日・祝休日 9:00~12:00 13:00~16:00
※受診の際は、建物に入る前に車から電話をするか、正面玄関のインターホンで連絡してください(発熱などの状況により、車中診療となる場合があります)。感染防止にご理解とご協力をお願いします。		
共立蒲原総合病院(主に内科) ☎81-2211 中之郷 2500-1		
診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。		
※11月1日(日)・3日(火・祝)の救急当番医・接骨師会休日当番は、10月下旬に市ウェブサイトに掲載します。		

イベントなどに参加する場合は、必要に応じてマスクの着用をお願いします。
イベント当日に体温を測定し、風邪などの症状がある場合は参加を控えてください。

※感染症対策として、イベント等を変更・中止する場合があります。最新情報はウェブサイトなどをご確認ください。

記号の説明 📅…とき 📍…場所 🗨…内容 👥…対象/定員 📎…持ち物 💰…費用等 📅…申込み 📞…問合せ
👦…託児あり(詳しくは上記QRコードをご覧ください) ※特に記載のない場合、費用は無料。

我が家のアイドル



Happy Photo's



松本 柚希ちゃん(川成島)
R 1. 9. 26生
これから元気にすくすくと大きくなってね!



志村 茉優ちゃん(水戸島)
R 2. 1. 13生
我が家のプリンセス!
元気にすくすくと大きくなってね!



増田 樹華ちゃん(岩本)
H31. 3. 18生
毎日の癒やしをありがとう!
少し疲れが吹っ飛びます!
これからも応援よろしくね!



仲川 晴琉ちゃん(柚木)
H30.10.15生
いつも元気いっぱい!!
はるパンチ★★



三井 咲奈ちゃん・飛奈ちゃん
H29.4.23生・H31.2.8生(厚原)
仲よし姉妹。たくさん笑って元気に大きくなあれ!



及川 敦仁ちゃん(一色)
R 1. 9. 3生
いつもニコニコ笑顔で♪
これからも楽しい思い出をたくさんつくろうね!



康 世莉ちゃん(瓜島町)
H30.11.15生
外遊びが大好きなセリちゃんです!



北原 可乃ちゃん(宮島)
R 2. 7. 6生
かのさんらしく笑顔いっぱい明るい子に育ってね!



竹原 凜ちゃん(蓼原)
R 1.11.11生
注射がんばったね!
また少し強くなれたかな!



伊藤 晴基ちゃん(広見東本町)
R 2. 4. 5生
コロナの影響で少し遅れたお宮参り。すくすく元気に育ってね!



酒井 美彩子ちゃん・風優吾ちゃん
H29.6.28生・R1.6.17生(横割3)
3歳と1歳になりました!
2人の存在がたまらなく愛おしいです★



園田 裕人ちゃん(蓼原)
R 1. 5. 7生
我が家の癒やし担当!!



成川 瑛太郎ちゃん(瓜島町)
R 1. 9. 13生
いっぱい食べて大きくなってね!あなたの笑顔に癒やされてるよ!



後藤 理人ちゃん(岩本)
H31. 4. 3生
いつもダンスで楽しませてくれてありがとう。もりもり食べて大きくなってね。



佐野 水柚ちゃん(今泉2)
R 1.11.27生
笑顔いっぱい、元気いっぱい!
に育ってね。

我が家のアイドル募集中!!

あなたの子ども
の写真とコメントを募集
しています。



応募はこちらから▲

問合せ
シティプロモーション課
☎55-2700

こちら編集室「36年目の我が家のアイドル」

今回の「我が家のアイドル」では、コーナー始めて以来最多となる、15カットの写真を掲載しました。「我が家のアイドル」のコーナーが始まったのは昭和60年2月25日号から。当時はモノクロで、現像したスナップ写真をいただいて掲載していました。これまでご紹介した子どもたちの中には、お父さん、お母さんになって、ちょうど子育て真っ最中の人もいないかと思えます。親子で「我が家のアイドル」に載ったというエピソードがありましたら、ぜひ編集室までご一報ください。(AdC)

【人口と世帯】9月1日現在
人口: 252,504人 (前月比-49)
男125,108人 女127,396人
世帯: 107,987世帯 (前月比+103)

【編集・発行】
総務部シティプロモーション課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-55-2700 0545-51-1456

UD FONT
by MORISAWA

富士市コールセンター
おしえてコールふじ

☎53-1111

受付時間/8:30~18:00
受付日/年末年始除く毎日